

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立 諸富北小学校
 校長名 宮原 孝子

令和7年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1 学校の教育目標

夢をもち ふるさとを大切に思う児童の育成

～やさしく かしこく たくましく～

〈家庭の姿〉

- ◆会話がはずむ家庭
- ◆学校・地域と連携・協力する家庭
- ◆生活・学習のしつけができる家庭

やさしく

- ・自分も友達も大切にする
- ・温かい言葉と温かい行動
- ・友達や地域のよさを見つける

〈地域の姿〉

- ◆あたたかいまなざしと思いやりにあふれた地域
- ◆子どもに出番・役割・承認を与える地域
- ◆子どもにふるさとのよさを伝える地域

〈目指す子どもの姿〉

- ◎やさしく 多様な人を尊重し共生する子ども
- ◎かしこく 主体的に学ぶ子ども
- ◎たくましく あきらめずにチャレンジする子ども



安心して自分らしく過ごせる学校

かしこく

- ・進んで学ぶ
- ・自分の考えをもち、伝え合う

たくましく

- ・規則正しい健康生活
- ・あきらめずにチャレンジ
- ・学校でも地域でも安全に (自分の命は自分で守る)

〈教職員の姿〉

- | | |
|----------------|---------------|
| ◆豊かな人間味のある教職員 | ◆確かな指導力のある教職員 |
| ◆使命感と責任感のある教職員 | ◆信頼と期待に応える教職員 |

2 本校の教育の特色

(1) 特色ある学校づくりの推進

『夢をもち、ふるさとを大切に思う児童の育成』に向け、知・徳・体のバランスのよい教育活動を展開する。

学校目標達成に向けての具体的な取り組みを2部会（心育み部・体つくり部）及び学び部（全員対象…
部長と副部長で吟味・提案を行い、校内研究会）で推進する。

コミュニティスクールの設置に伴い、地域と共にある学校づくりをめざす。

(2) 市民性を育む教育の推進。

○「ふるさと学習」や「体験活動」などの市民性を育む教育を推進し、**地域・家庭・企業等と連携**するとともに**郷土や学校に対する誇りや愛着**を育む教育を推進する。

○**幼・保・こ連携**や9年間で子どもを育てる**小中連携**を推進する。

○授業参観や授業支援で地域の方等来校の機会を増やすと共に、ホームページや学校便り等で情報発信に努め、**開かれた学校づくり**を推進する。

(3) 命や人権を大切にする教育の推進

○各教科等、**特別活動**、総合的な学習の時間等の教育活動全般で「**命の大切さ**」を指導する。

○特別支援学級を含め、**配慮を要する児童理解**と一人一人のよさを認めた教育を推進する。

○定期的に**人権教室（集会や授業実践など）**を実施し、児童の人権意識を高める。

3 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

- ① 学力向上に向け、授業改善を中心に、**表現するおもしろさを実感し、児童が主体的に学ぶ力を高めていく。家庭学習への工夫・啓発**により基礎学力の定着を図る。
- ② すべての教育活動を通して、いじめや差別の防止に努める。
- ③ 一人一人の特性に応じた支援を行い、自立と社会参加の素地を作る特別支援教育の推進を図る。
- ④ 家庭や地域と情報を共有し、PTAと連携して教育活動を強化する。
- ⑤ 基本的な生活習慣や生活規律を重視し、情報発信を通して家庭への啓発に努める。
- ⑥ **読書習慣の定着**に努める。

(2) 佐賀市の特色ある取組について

① 幼・保・こ、小・中連携の取組

- ◆ 幼・保・こ、小・中連携の取り組み
 - ア 「えがお・わくわく」を用いて、幼・保・こ、小のつながりを意識した指導を行う。
 - イ 学校体験での園児と児童（1年生）との交流を取り入れていく。
 - ウ **幼稚園・保育園との参観交流**を、定期的に教職員が行う。
 - エ 各教科等における学習が円滑に接続されるよう、児童や学校・地域の実情を踏まえてスタートカリキュラムを作成する。
- ◆ 9年間で「諸富っ子」を育てる小・中連携の取り組み
 - ア **小・中学校をつなぐ学習ルールの確立（学びの習慣化）**
 - イ **研究授業を相互に参観し、小・中合同研修会（年2回）に参加する。**
 - ウ 行事・授業参観・研修会などの教職員の交流を積極的に行う。
 - エ 中学校での体験授業と中学校からの出前授業の実施。

- オ 小学校の行事や地域の行事に中学生と小学生が一緒に取り組むことができる環境をつくる。
 カ コミュニティスクールにより、小と中、小と小との活動（学校・地域）の場を設ける。
 キ 中学生の職場体験を受け入れる。また、中学生ボランティアを依頼し、小学校行事に参加してもらう。
 ク 小学校特別支援教育担当、教育相談担当が中学校との連携を図り、**情報交換を積極的に行う**。
 ケ 各教務主任を中心に小・中連携、小・小連携の取り組みを企画、実践する。

② 「いじめ・いのちを考える日」の取組

- ◆ 毎月 1 日の「いじめ・いのちを考える日」には、朝の時間を「ハートタイム」として人権・いじめ・命をテーマに、アンケートを実施し、気になる事案については、生徒指導担当と連携を図り、対応する。
- ◆ 人権教室（平和集会 1 回を含む）を定期的に行い、全校で人権について考える。
- ◆ エンカウンターを取り入れた活動、**ぽかぽかカード**（友だちのよさみつけ・地域の方々へ感謝）の記入、「いじめ・いのち」をテーマにした絵本の読み聞かせ等を行う。
- ◆ 学校だよりや学級だよりで、人権教室の取り組みや感想などを発信し、家庭や地域への啓発に努める。
- ◆ 毎学期の始業式の日に、全校で「いじめゼロの約束～レインボー作戦～」の唱和を行い、いじめ防止の意識を高めさせる。

③ 市民性を育む取組

- 地域の人材や学習材を有効に活用するために、教育課程の中に地域の人材活用や体験学習を位置づける。
- ◆ コミュニティスクール担当と連携して、職員と地域をつなぐ。
 - ◆ 総合的な学習の時間や各教科等の時間に、**地域人材や施設を計画的に活用**する。
 - ◆ 地域、学校、保護者が子どもたちの活動を支えることができる環境を作る。
 - ◆ 諸富町の文化財を活用した教育を推進する。また、積極的に地域の行事への参加をすすめる。
 - ◆ 佐賀市のよさを学ぶ体験活動・見学学習として小学校 4・6 年対象のふるさと学習を実施する。
 - ◆ 郷土の学習資料や施設見学を通して、佐賀に誇りや自信を持つきっかけとなる教育活動を推進する。

(3) 指導の重点 7 項目

① 「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

- ◆ 心の教育の充実について
 - ア 地域間・世代間交流、ボランティア活動、自然体験活動などの取り組みの推進
 - イ 家庭や地域と連携した道徳教育の充実（一斉授業、授業参観でのふれあい道徳など）
 - ウ 特別の教科道徳の授業の充実
- ◆ 危機管理について
 - ア 避難訓練を実施し、危機管理意識の徹底化を図る。危機管理マニュアルの確認
 - ・水害避難訓練 ・不審者対応避難訓練 ・火災避難訓練 ・地震避難訓練 ・児童引き渡し訓練
 - イ 子どもの安全を守るために、保護者、地域と連携を図る
 - ・子ども一人一人の通学路確認 **徒步による上下校の推進**
 - ・校区内の危険個所を記した「安全マップ」を作成し、学校、家庭、地域と共有する
 - ・「諸富っ子見守り隊」による上下校時の巡回パトロール（随時）
 - ・地区むつみ会、月に一度の一斉下校の実施
 - ・コミュニティスクールによる安全パトロール、保護者の「ながら」見守り
 - ・交通安全教室（低学年…実際の道路での歩行練習、中高学年…運動場で自転車の安全）
 - ・校内での安全対策（門扉の施錠の徹底、**上下校時の車両乗り入れ禁止**の呼びかけ）
 - ・**保護者への名札の配布**
 - ・不審者対応のため上下校中の児童の名札着用をしない
 - ・携帯メールでの保護者への情報発信
- ◆ 携帯電話、スマートフォン等のもたらす弊害について周知徹底させる。

- ア **情報モラル・マナー**について計画的に指導する。外部講師を招き「情報モラル教室」を実施する。
- イ 児童にアンケートをとり児童の携帯電話、スマートフォン等の使用状況について把握し、同時に保護者にも啓発を行う。
- ウ PTA の協力を仰ぎ、参観日を利用して保護者同士の座談会の場を設けるなどして、ゲームやスマートフォンを利用する際の**ルール作り「夜9時からはネットもゲームも充電時間」(諸富町内で共通実践のためR2作成)**について、年度初めの集会やPTA総会で児童・保護者に啓発する。地域と協力して、啓発を行う。

② 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善(学力向上)

- ◆ 校内研究の取り組み
 - ア 「表現するおもしろさを実感し、児童が主体的に学ぶ学習指導」について研究を推進する。その際、学習課題を生かした指導の工夫やICTを活用した指導に取り組む。
 - イ 教師の授業力を高めるために、**全員が研究授業**に取り組む。また、研究の**継続と徹底**を図り、研究教科の取り組みを、**他の教科に広げる**。
 - ウ 先進校視察や研修、授業研究会等に積極的に参加し、指導方法を学ぶ。
- ◆ 学力向上の取り組み
 - ア **一人一人にきめ細かな指導**をする。
 - イ **基礎・基本の定着と集中力の育成**を図るとともに、それらの活用力を高める授業実践研究を行う。
 - ウ **学習規律の徹底、立腰**を取り入れ、落ち着いて学習に臨む環境をつくる。
 - エ 学力検査などの結果をもとに、児童の学習状況を把握し、課題や成果をみると。また、それに対して具体的な対策を検討し、授業に活かす。
 - オ ICT（一人一台端末、電子黒板）を利活用した授業を実践する。
 - カ 各学年の「**北っ子にじいろ50選**」の推進に取り組む。「**読書ノートやばかばか読書（親子読書）**」を勧め、読書に親しむ子どもを育成する。1人年間100冊読破を目指す。
 - キ 「**家庭学習の手引き**」を配布して、家庭との連携で児童の基本的な**学習習慣の定着**を図る。
 - ク **活用力向上につながるような課題の出し方**や内容を検討する。
 - ケ 日常生活の中で、「**書くこと**」や「**表現すること**」を意識した活動を取り入れる。
 - コ 毎月「**ノーテレビ・ゲーム・スマホデー**」に取り組ませ、自主的、計画的に取り組む力を付ける。
 - サ 生活科、総合的な学習の時間を通して、諸富に伝わる伝統や文化を学ぶ地域学習を推進する。

③ 特別支援教育の充実

- ◆ 特別支援学級の児童への交流学級の支持的風土作りや地域保護者への啓発を進める。
- ◆ 特別支援学級について、全校の子どもたちが支持的に関わることができるように、支援学級担任による各クラスへの講話や全校での集会などを通して指導する。
- ◆ 支援の必要な児童を**全職員で共通理解**し、必要に応じて校内支援委員会やケース会議を開いたり、専門機関につないだりする。
- ◆ 学校における**ユニバーサルデザイン**について共通理解を図り、全ての児童が**安心して過ごせる、学習できる**環境作りを推進する。
- ◆ 支援が必要な児童について**個別の教育支援計画、個別の指導計画**を立てて支援を行う。
- ◆ 対象児童を年度当初に把握し、**全職員で共通理解**を図り、年度末にまとめて、次年度へつなげる。
- ◆ 職員の研修を行い、**児童への対応力**を高める。
- ◆ 計画的に保護者との話し合いや巡回相談、医療・福祉機関等の関係機関や教育支援委員会、放課後ディ 職員等との連携により、支援を充実していく。

④ 生徒指導の充実

- ◆ 支援の三つの目標
 - ア **基本的生活習慣**を身につけさせる。
 - イ 協力することの大切さを学ばせ、所属する**集団意識や仲間意識**を高める。
 - ウ 生命の尊さを知り、**安心・安全な生活**を送るために必要な能力、態度を身につけさせる。

- ◆ 支援の方法
 - ア 良い行動を職員で共有し賞賛することで、児童一人ひとりに「**自己肯定感**」をもたせるようにする。
 - イ 児童の行動等の理由を受けとめ、**共感的人間関係**を育成する。
 - ウ **児童面談や第三者面談**を行い、**保護者と連携**しながら一人一人へ細やかな対応をする。
- ◆ 重点指導目標と方策
 - ア 人や自然に優しく接し、**みんなが楽しく生活できる学校**を目指す。
 - イ 生活目標を月別に設定し、年間計画に基づいて指導（全校朝会・振り返りカード等）を行う。
 - ウ **生徒指導協議会**（月末1回）を行い、生徒指導に関する情報の共有し、翌月につなぐ。
 - エ あいさつ、生活習慣の指導については地域、家庭との連携を強化する。
 - オ 事案対応の際の記録用紙を統一したものを用意し、全職員で統一した聞き取りや対応ができるようになる。また、保護者への連絡や管理職への報告の漏れがないようにする。
- ◆ 生活指導について
 - ア 「**諸富北小学校のきまり**」の配布・HPでの啓発
 - イ 地区行事等への参加の奨励
- ◆ 配慮を要する児童への対応について
 - ア 定例（月1回）の**生徒指導協議会**、**教育相談**に加え、必要に応じて「**子ども支援会議（ケース会議）**」を開き、支援の方法について協議する。
 - イ スクールカウンセラー、サポート相談員、巡回相談員や専門機関との**連携**を図るとともに、担任をはじめ**全職員**が児童や家庭へのよりよい支援や**保護者への啓発**を行う。
 - ウ 教育相談週間を年に2回設け、児童の様子をみとる。

⑤ 人権・同和教育の充実

- ◆ 校内研修の実施や人権・同和教育研修会への全職員の参加を促し、**職員の人権・同和教育に対する認識を高め**、共通理解を図る。
- ◆ **人権尊重の視点**にたった学習活動や**人権教室・平和集会・人権週間の取組**を充実させる。
- ◆ 日常生活の中で、常に児童の健康な体と心の育成について配慮する。
- ◆ 各学級の「**ぼかぼかカード**」の掲示の活用、人権・いじめ・いのちを考える「**ハートタイム**」を行う。
- ◆ デジタルQ-Uアンケートを2回行い、**研修会**を開いて学級が安心して過ごせるような学級経営について研修を深め、実践へつなげていく。
- ◆ 地域の人や自然とふれ合う体験活動を通して、豊かな心の育成を図る。
- ◆ **構成的グループエンカウンターなどを積極的に取り入れた学級活動**の取り組みを行う。
- ◆ 性的マイノリティ等の多様な人権課題について、発達段階に応じた学習を重ね、多様性を認める態度、差別を許さない態度と実践的な行動力の育成を目指す。

⑥ グローバル時代に対応する外国語教育の充実

- ◆ 児童の発達段階に合わせた授業内容を工夫する。3・4年生の外国語活動においては、身近で簡単な外国語によるコミュニケーションを図る素地を養う。
- ◆ 5・6年生の外国語科では、外国語の語彙や基本的な表現を意識させながら充実させる。
- ◆ ALTとの積極的な関わりを通して、ALTの母国を中心とした外国の文化への関心を高めさせる。
- ◆ 中学校と連携し、相互の外国語の授業参観などを実践するなど、学びの連続性を図る。

⑦ 情報教育の充実

- ◆ ICT利活用教育の充実
 - ア **ICT(一人一台端末や電子黒板等)を利活用した授業を推進**し、分かりやすい授業づくりに取り組む。
 - イ 各教科等と関連した年間指導計画を作成し、情報収集力や情報活用能力、表現力を高める指導を行う。
 - ウ 5年生理科、6年生算数を中心としたプログラミング学習に加え、プログラミング教育の年間指導計画に基づいて、プログラミング的思考をともなった学習指導を各教科の中で計画的に行う。
 - エ 年間指導計画をもとに、**操作方法、情報モラル、情報セキュリティ**について指導を計画的に行う。
 - オ 一人一台端末用の持ち帰りケース、タッチペン、学習の際に使用する持ち運び用ケースを購入し、授業や学習活動に活用しやすくする。

(4)各教科等

各 教 科	国語科	<p>言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を育成することを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようとする。 ○日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を高めるために授業の中で話し合う活動を取り入れる。 ○言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。
	社会科	<p>社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり、解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な公民をしての資質・能力を育成することを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会的な課題を自ら見出し、主体的に追求し、よりよい思考力・判断力を育成できるように話し合い活動の充実を図る。 ○よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うために、学習したことを実際の社会生活に生かす活動を充実する。
科	算数科	<p>数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を育成することを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○算数科の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るために、学習で身に付けた資質・能力を生活や学習の様々な場面で生かす学習活動を充実する。 ○思考・判断・表現力を高めるために、遊び合い活動に慣れさせ、話型、説明の仕方や話し方・聞き方の指導、ノート指導などを全学年で共通して行い、自分の考えを持つことや伝える活動を身に付けさせる。 ○数学的な表現力を高めるために、文章や図形などで表現させる取組をする。
理科		<p>自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察、実験を行うこと等を通して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を育成することを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観察や実験、それに伴う話し合い活動を中心に学習を展開し、問題解決の力や科学的なものの見方や考え方を養っていく。 ○自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を育てるために、植物の栽培や昆虫の飼育、水や空気、食べ物や太陽のエネルギーなどについての理解を深める学習活動を充実する。
	図画工作科	<p>表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成することを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○豊かな情操や感受性を養うために、材料や用具を使い、表し方などを工夫して自ら作り出す喜びを感じさせながら創作活動を進めていく。
	音楽科	<p>表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成することを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○曲想と音楽の構造などについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために、体を動かす活動や音楽遊びを含むような学習過程を取り入れ、音楽に対する感性を働かせて感じ取らせ、理解させていく。 ○音や音楽、言葉によるコミュニケーションを図り、言語活動を適切に位置付け、音楽表現

	を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようとする。
体育科	<p>体育や保健の見方・考え方を働きかせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習シート等を活用して、「めあて」「見通し」「ふりかえり」の手順で、運動の行い方及び身近な生活における健康・安全について理解を深める。 ○自己の課題を見付ける機会を設け、その解決方法を考えさせたり、実行してみたりすることを通して学習を調整する能力を育てる。
家庭科	<p>生活の営みに係る見方・考え方を働きかせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を育成することを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自ら家庭生活にかかる問題を見出し、実践を通しながら解決方法を考え、評価・改善していく中で、課題解決能力を培っていく。
外国語科	<p>外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働きかせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成することを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童の実態や発達段階に合わせた授業内容を工夫する。5、6年生では、3、4年生で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を意識させながら、コミュニケーションを図る基礎を養う。 ○外国語に親しめる活動を取り入れたり、電子黒板を活用したりしながら、学習意欲を高める。 ○A L Tの外国語の発音に触れさせ、積極的にコミュニケーションを取らせる。また、A L Tの母国の文化等を紹介してもらい、話や活動体験を通して、日本の文化や外国の文化への関心を高めさせる。 ○外国語を聞いたり、話したりする活動を学校生活に取り入れるよう工夫し、外国語表現に自然と親しむことができるようになるようにさせる。 ○教室札や案内札などを作成して掲示し、読み慣れさせる。 ○単語を書き写す学習を取り入れ、「書く活動」に慣れさせる。 ○中学校と連携し、相互の授業参観、指導法についての情報交換を行い学びの連続性を図る。
特別の 教科 道徳	<p>よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。</p> <p>ア 指導方法として、問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、主体的・行動的に学ぶ学習方法を工夫していく必要がある。</p> <p>イ 「ふれあい道徳」として、フリー参観日に「生命尊重」を中心に「家族愛」「情報モラル」などを題材とした授業を公開し、学校と家庭、地域が連携して道徳的心情を高める。</p> <p>ウ ゲストティーチャーを活用し、より心に残る道徳教育を実践する。</p> <p>エ 体験活動の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 教育活動全体を通して豊かな心の育成を図る。 ◆ 児童の道徳性に関わる成長の様子を把握するために、ノートやワークシートに記入したものをおもに学習の足跡として残していく。 ◆ 評価の在り方や通知表、指導要録記入のための職員研修も行う。 ◆ 情報モラルについては、児童の発達段階をふまえながら、道徳の時間に扱うものとする。

外国語活動の時間 の取扱 (3, 4年生)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 児童の実態や発達段階に合わせた授業内容を工夫する。3, 4年生では、身近で簡単な外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地を養う。 ◆ 外国語に親しめる活動を取り入れたり電子黒板を活用したりしながら、学習意欲を高める。 ◆ ALTの外国語の発音に触れさせ、積極的にコミュニケーションを取らせる。また、ALTの母国文化等を紹介してもらい、日本の文化や外国の文化への関心を高めさせる。 ◆ 外国語を聞いたり、話したりする活動を学校生活に取り入れるよう工夫し、外国語表現に自然と親しむができるようさせる。
総合的な 学習の 時間	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 子どもの思いや願いを大切にした学習活動になるように心がけ、子どもたちが自ら課題を見つけ、解決できるように仕組んでいく。 ◆ 地域との連携を深めた学習や幅広い視野から自分の生き方を考える学習を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ア 3年生では、地域の産業を調べ、郷土に対する愛着心を養わせる。 イ 4年生では、地域の福祉団体を訪問しての交流体験を行うなど、いろいろな視点から、今までの自分の考え方、生き方を見つめさせる。 ウ 5年生では、自分たちの住む地球や地域を環境の視点から捉えなおし、地域でできることを見つけ、広い視野で物事を考える資質や能力を養うこと目標にする。 エ 6年生では、平和についての学習や職業についての調べ学習を通してこれまでの自分を振り返り、今後の生活に生かそうとする意識を高める。 ◆ 地域人材を効果的に活用する体験活動の中で、地域の特色や良さにふれ、郷土への誇りと愛着を育てる。
特別活動 (学級活動)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 楽しく豊かな学校生活を送ることができる学級作りをする。 ◆ 児童会活動や縦割り班活動などを通して、楽しく異学年と交流すると共に、集団への所属意識を高める。 ◆ より楽しい学級・学校にしていくために、学級活動や委員会活動等の児童会活動を通して、自主的・主体的に活動する力を育む。 ◆ 児童会を中心として「あいさつの輪を広げていく」活動を企画、運営させる。 ◆ 委員会活動を通してよりよい学校生活づくりに参加し、自主的・実践的に活動しようとする態度を育てる。 ◆ クラブ活動での異学年交流やゲストティーチャーとの交流を通して、自主的な態度や人との関わりの中で幅広い視野を持たせる。
キャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域人材の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> 各教科、総合的な学習の時間、クラブ活動等においてゲストティーチャーと学習することにより、身近な人の多様な生き方に直接ふれさせる。 ◆ 地域学習 <ul style="list-style-type: none"> 各教科、総合的な学習の時間の学習内容に応じて、地域の自然や歴史、人々の働き、福祉等について、直接地域へ出かけて見学したり、ふれ合ったりする体験学習を行う。また、地域の方との交流の中で、さまざまな職業で社会が成り立つことを知り、農業体験やインタビュー活動などを通して、職業への興味・関心をもたせる。 ◆ 進路指導 <ul style="list-style-type: none"> ・ 6年生で、自分の将来の仕事や夢について考え、今後、自分の生活の中でやるべき事を考えさせる。 ・ 中学校進学に向け、説明会や体験見学等を通して中学校生活への希望を持たせる。 ◆ キャリアパスポートを作成し、自身の変容や成長を感じながら将来への展望を図る。
環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 環境教育の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ア 「学校版環境ISO」において、全児童と教職員の行動目標を設定し、6月までにキックオフ宣言を行う。そして、担任や委員会を中心に全校で日常的、組織的、計画的に環境保全活動を実践していく。 イ 第4学年の社会科において、環境学習に取り組み、地域のよさと環境保全活動の必要性について理解させる。

	ウ 気候変動に具体的な対策として環境委員会によるアルミ缶回収を月1回行う。(SDG s)
読書指導	<p>◆図書館教育</p> <p>ア 児童用図書および図書館環境の整備を進め、読書活動の推進を図る。また、各教科や総合的な学習の時間などの調べ学習において「学習情報センター」としての機能を充実させる。</p> <p>イ 保護者や地域住民のボランティアによる本の読み聞かせを行い、本に出会い親しませる。週に一度の朝の読み聞かせ、月に一度の昼休みの読み聞かせを実施。</p> <p>ウ 朝の読書タイムの設定、各学年の興味関心に応じた学級文庫の設置で、読書習慣を身につけさせる。</p> <p>エ 「図書館だより」の発行、図書館まつりの実施、「にじいろ50選」(推薦良書)、週末読書等の奨励を通して児童の読書意欲を高めさせる。</p> <p>オ 佐賀の偉人や偉業を成し遂げた事柄について書かれた図書を紹介し、佐賀県について知ったり、さがを誇りに思ったりする気持ちを培う。</p> <p>カ 校内の空き教室を活用して図書室の近くに「読書ルーム」を設け、児童が借りた本や置いてある本を読むなど、ゆっくり本を親しむ環境を設ける。</p>
食に関する教育	<p>◆食育指導</p> <p>ア 心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や、食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付けさせる。</p> <p>イ 食事の重要性や、食事の喜び、楽しさを理解させる。</p> <p>ウ 正しい知識や情報に基づいて食物の安全性等を自ら判断できる能力を身に付けさせる。</p> <p>エ 食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につけさせる。</p> <p>オ 各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもてるようにしていく。</p> <p>カ 教科等における食に関する指導: 関連する教科等において食に関する指導の視点を位置づけて指導をする。(家庭科の調理実習や総合の時間の食品作りや田植え体験・稻刈り体験、生活科での野菜の栽培や収穫など)</p> <p>キ 栄養教諭や養護教諭による食育の授業(栄養素や健康など)</p> <p>◆給食指導</p> <p>ア 給食の時間における食に関する指導…献立を通した指導(行事食、栄養についてなど)</p> <p>イ 栄養教諭や養護教諭と連携して給食だより等で意識付けをしていく。</p> <p>◆その他</p> <p>ア 地場産物の活用…納入業者と情報交換を行い、地場産物を積極的に活用する。給食で使用した地場産物を放送や食育だより、電子黒板資料で紹介する。</p> <p>イ 家庭・地域との連携…学校だより、給食だより、保健だより、学校給食試食会、講演会、公民館活動、出前授業、食農体験活動。栄養教諭が各教室の給食に入り食育指導を行う。また、給食だよりや学校給食試食会を通して家庭と連携を図りながら食育の啓発を行う。</p>
教育課題への対応	<p>◆ユニバーサルデザインを意識した授業づくり・学級づくり</p> <p>学級全員の子ども達が生き生きと授業に参加する姿をイメージし、どのような配慮が必要なのか考える。</p> <p>◆教室内のUD化推進</p> <p>ア 黒板だけに注目させる。子ども目線で考え、黒板を観る際に視界を遮るもの、気になりそうなものを置かない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前面掲示をしない。(学級目標や時計など) ・黒板には、本時の授業以外のことは書かない。 ・黒板や電子黒板の見え方を確認しておく。 <p>イ ロッカーや机のフックに掛けるものを決める。</p> <p>◆授業のUD化推進</p> <p>ア 板書の文字色は白と黄で書く。(色覚に問題を抱える児童への配慮)</p>

- イ 「教科書〇ページ」と書く。(授業参加へのきっかけづくり)
- ウ 「単元名」「めあて」「まとめ」を必ず板書する。(学習の見通しを提示)
- エ 「めあて」は、行動目標で分かるようにする。
- オ 本時の学習の流れを知らせる。
- カ 指示(発問)は、短く、分かりやすく行う。
- キ 授業中、個々の特性に応じた言葉かけをする。
- ク 集中できる環境を作る。
- コ 子どもに合わせた先生の立ち位置を考える。(子ども目線での配慮)
- サ カラーで作成した場合の配色を考慮する。(電子黒板で示す自作教材等)
- シ 指示の「見える化」をする。(板書し、視覚的な手がかりを残す)

◆学校の決まりのUD化推進

変化に対応することが苦手な子どもへの配慮を行い、子どもが安心して学べる学校環境づくりを推進する。

「いつでも」「どこでも」「誰にでも」「簡単に」UD化を意識した授業づくり・学級づくりが行えるようにする。